

【結果報告】 静岡地方裁判所 令和元年度夏休み行事

模擬裁判を体験し、考えてみよう ～有罪？無罪？どっちかな～

令和元年8月7日（水），静岡地方裁判所では，「模擬裁判を体験し，考えてみよう～有罪？無罪？どっちかな～」を開催し，小学校4～6年生16人とその保護者のみなさんに御参加いただきました。

当日の様子を御紹介したいと思います ¥ (^o^) ¥！！

《開催挨拶》

イベントの最初に，一緒に参加する裁判官から開催挨拶と，今回の模擬裁判では「自分の頭で考えること」を大事にして模擬裁判に臨んでもらいたいと話がありました。



《模擬裁判》

模擬裁判は，昔話「桃太郎」の登場人物達を登場させ，有罪・無罪を検討してもらいました。参加してもらった小学生のみなさんには，それぞれ本職の裁判官・検察官・弁護士と一緒に，作戦を考え，裁判を進めてもらいました。

（事案概要）

鬼ヶ島で鬼を退治した後，桃太郎はきび団子店を経営していました。ある日桃太郎が経営するきび団子店から，きび団子20個が盗まれてしまいました。盗んだ犯人として逮捕されたのは，桃太郎と鬼退治に一緒に行ったお供の猿（名を「猿次郎」という。）…本当に猿次郎が盗んだのか，それとも…。



まず，検察官が起訴状を朗読し，裁判官が被告人である猿次郎に意見を聞きました。

被告人「おらはきび団子を盗んでなんかいない。やったのは，おらじゃない！」

猿次郎は無罪を主張！！

猿次郎は、犯行時刻に鬼ヶ島にいたので犯人ではないと主張。

検察官は様々な証拠をもとに、きび団子を盗んだ犯人が猿次郎に間違いないと主張し、弁護人は、猿次郎にはアリバイがあるため無罪であるとの主張。裁判官は公正な立場から両者の意見を聞き、判決を出さなければなりません。さあ、この裁判どうなるのか…。

証人や被告人に
どんな質問をし
ていこうか？

《各チームの様子》

検察官チーム

検察官チーム作戦タイム！
どんな質問が出るのか！？



被告人や証人に対して鋭い質問
で、様々な事実を聞き出して
いく！

被告人に有利な
証拠や証言はな
んだらう？

弁護人チーム

弁護人チーム作戦タイム！
被告人のために頑張るぞ！



被告人のために、証言等から被
告人にとって有利な事実を次々
と明らかにしていく！

裁判官チーム

公正な立場で
両方の主張を
確認しよう！

証人の証言に疑問や確認
したい点があれば、裁判
官も証人に質問するぞ！



被告人，証人の話に違和感はないかな？重要なことは聞き逃さないようにしなくちゃ！

《評議・判決宣告》

そして審理終了…裁判官が評議に入っている間，検察官チーム，弁護士チームそれぞれで，立場を超えて，有罪・無罪どちらか考えてもらいました。活発な議論がなされていました。



さあ，裁判官の評議が終了…評議の結果，被告人に言い渡された判決は…



「被告人は無罪！」



《裁判官・検察官・弁護士への質問コーナー，法廷見学》

模擬裁判終了後，裁判官・検察官・弁護士への質問コーナーを設けました。子どもたちからは「なぜ，今の職業に就いたのか」，「今の職業のやりがいは」といった，本職の裁判官，検察官，弁護士に対してもっている素朴な疑問がたくさん質問されました。

そして，今回の行事の最後に，親子一緒に法廷見学を行いました。裁判官の着る法服を試着し，記念撮影をするなどして，今回のイベントは幕を閉じました。



質疑応答に応じる法曹三者



質問をする小学生

★★★ 参加者の感想(アンケートより) ★★★

【小学生のみなさんの感想】

- ◎ 本当の裁判みたいで，ドキドキした。裁判の流れがよく分かった。
- ◎ 判決を考えるのが楽しかった。
- ◎ 今まで分からなかったこと，疑問だったことが分かってよかった。

【保護者のみなさんの感想】

- ◎ 実際の法廷で行われた模擬裁判でとても臨場感があり，シナリオも子供向けで分かりやすく，ドラマ仕立てで子供たちも楽しく刑事裁判について学べた。見ている方も楽しかった。
- ◎ 子どもたちの質問にひとつひとつやさしく，分かりやすく，丁寧に答えてもらい，とても良かった。普段聞けないような話が聞けて，よかった。

今回のイベントに参加してくださった皆さん，どうもありがとうございました。

次回は，法の日週間行事を予定しています。決まり次第，当ウェブサイトにお知らせを掲載しますので楽しみにしててください。

